

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番 杉本君、20番 辻本君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 認定第1号 平成27年度橋本市一般会計決算の認定について

○議長（中本正人君）日程第2 認定第1号 平成27年度橋本市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

便宜、事項別明細書により、歳出から款別に質疑を行います。

決算書の90ページをお開きください。

まず、1款議会費、90ページから93ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、2款総務費、92ページから151ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、150ページから

219ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、218ページから263ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、262ページから301ページまで、質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）消防までやな。297ページ、消防です。ちょっとお尋ねしますけれども、備考の15やね。15の防火水槽新設工事費というところ、あるんですけども、それについて、600万円ほどの事業やと思うんだけど、場所とそれから規模、どんなところで、規模というんか、例えば何リットルというんか、場所とそれをちょっと教えていただきたいのと、それから、備品購入で自動車購入費2,600万円。これは、あらかし聞いてあるのと同じところだと思うんですけども、それと、それから18にも自動車購入費というのがあるのかな。二つありますね。それ、ちょっとどこの配置であったんかということをお聞きしておきたいと思います。

それから、土木、住宅も入っておるのかな。いっぺんに言うさかいよ。いっぺんに言うておかんと具合悪いんで、ちょっと聞きたいことあるんで、289ページですが、15市営住宅屋外改修工事費というところがあるんですけども、わかりますか。その改修工事費ですが、場所はどこで、どんな改修やったんかということをお聞きしておきます。

今のところ以上です。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）議員おただしの工事費、工事請負費、防火水槽ですけれども、南馬場地区で40トンの無蓋の防火水槽を新設しております。

それと、消防施設の自動車購入費ですけれども、消防団の車両を更新しております。3台購入と、下側の18備品購入費の自動車購入費ですけれども、軽四の救急車と消防本部の消防ポンプ車の2台を購入しております。

さきの自動車購入費の2,697万3,000円については、消防団の車両になります。

以上です。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）市営住宅の整備に関するご質問にお答えします。

まずは、この内容でございますけれども、場所は、市営住宅名古屋団地の屋外改修工事でございます。内容につきましては、1棟2戸、延べ床面積が480.6平方メートルの改修工事でございます。内容につきましては、屋外防水、それから外壁の塗装、それから、屋根工でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）答弁もれ、指摘してください。

○17番（井上勝彦君）消防自動車の、団の消防自動車ですけれども、どこの団の消防自動車か、ちょっと教えていただきたい。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）すいません。消防団、清水の消防車、ポンプ自動車、ポンプ消防車。それと積載車については、すぐ、ちょっと調べます。すいません。後ほどお答えします。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）市営住宅の、これ、1,900

万円かな。金額が大きいんでね、建てるほど金要っておるさかいになんやけども、名古屋団地といえども、どっさりあるんやけど、この1,900万円も、もっとかけて1棟2戸でしょう。改修するの。改修するのに2戸で1,900万円もかけて、家賃どのくらいもうとるのか知らんけども、それは、そういう改修をこれからもずっとやっていくんですか。それをちょっとお聞きしておきたいのと、場所がどの辺になるんか。名古屋団地、これ、小改修やないでしょう。大規模改修な感じでしょう。大方1,500万円あったら建ちますよ、家。新築。今、2軒建つわ。土地さえあれば。そんな改修の仕方やってんのやけど、どんな改修の仕方したんか、ちょっと説明しといてください。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）先ほど申しましたけど、屋外の防水、それから外壁の塗装、屋根工でございますけれども、すいません、もう少し詳細のということでございましょうか。ちょっと中身につきましては、すいません、後ほどお答えさせていただきたいと思うんですけれども、一応この市営住宅につきましては、修繕それから改修を行って、今後も活用していくという部分でございますので、確かに費用的には大きい部分があると思いますけれども、必要な工事であると思いますので、内容については後ほど報告をさせていただきます。

場所についても、すいません、団地名はわかっておるんですけども、団地の中の具体的な場所までは把握しておりませんので、後ほど説明をいたします。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）答弁もれ、すいません。

訂正します。高野口町名倉、名倉のポンプ車になります。それと、上中の軽四積載車、更新しています。それと、賢堂の軽四積載車、

この3台を購入しております。

以上です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

○17番（井上勝彦君）答弁もれはどうなった。

○議長（中本正人君）保留は、また後でしますの。

次に、10款教育費、300ページから365ページまで、質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）321ページの、13中学校空調設備工事設計監理委託料、この中学校に対する空調設備というのは、何校の工事設計委託料かということをお聞きしたい。300万円か。

それと、335ページ、これは15節の工事請負費、山田地区公民館新築工事7,500万円かな。それから、同じく下に5,500万円か、山田地区公民館新築工事と出てるんですけども、これについて、ちょっと詳しい説明をしていただきたいというのと、それから、341ページの児童館管理運営費の中で、この児童館の管理運営について、これは何館で、全体で3,800万円ほど決算でされておるんですけども、何館の分で、それぞれの館でどれぐらいの費用でかかっておるのか、ご説明していただきたいと思います。

それから、345ページの高野参詣道黒河道活性化事業委託料、黒河道維持管理委託料というんか、これで120万円かな。これについて、ちょっと詳しい内容、どういう内容で120万円使われたんかということ、ちょっとご説明願いたいと、このように思います。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）まず最初に、中学校の空調設備設計工事監理委託料は、市内の中学校5校分でございます。普通教室、特別支援教室、図書室、音楽室への空調設計でございますが、28年度は工事实施取りやめのた

め、設計のみの契約となっております。

次に、山田地区公民館新築工事でございますけれども、旧の西部地区公民館の老朽化により、同敷地内から道路を隔てた西側に、新しい公民館を建設いたしました。名称を西部地区公民館から山田地区公民館というふうに改めまして、旧西部地区公民館の敷地については、解体を行って駐車場として整備を行いました。

次に、工事請負費の下段の5,553万3,160円につきましては、前年度からの繰り越しの分でございます。上段につきましては、当年度予算の分でございます。年度がまたがることによりまして、一応、2段というふうなあらわし方となっております。

すいません。児童館は現在、はらだ子ども館、きしかみ子ども館、友愛児童館、名古屋児童館の4館でございます。

館別の経費につきましては、臨時の雇い上げ料とか、いろいろ人件費とか、あと、もろもろの経費が分かれておりますけれども、4館の経費内訳につきましては、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

続きまして、高野参詣道黒河道の活性化事業委託料120万円でございますけれども、委託先は高野七口再生保存会のほうに委託をいたしまして、内容につきましては、後ほどご答弁させていただきます。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）児童館の経費についてですけども、これにつきましては、人件費等それぞれがございます。4館の人件費や消耗品費、その他、燃料費、食料費等がありますので、例えば、きしかみ子ども館で、トータルでいくらかかったという形の積算ではなくて、人件費で、どこでいくらということは報告させていただけるんですけども、ご質問の内容でいいますと、1館でどれだけかかっ

たかというご質問だと思いますので、積算方法が違いますので、私らのほうの持っている資料でいいますと、人件費がそれぞれ各館でどれだけかかっているかというふうな報告をさせていただいておりますので、館別の総合的なことにつきましては、後ほどお話しさせていただきますので、よろしくご了解お願いします。

それと、山田地区公民館についてですけども、この、最初にございます経費は、建設等にかかった後、いわゆる会社引き継いだ後の費用です。その下にある費用は、電気工事等に伴う費用になっています。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）空調設備は5校ということでありましたが、要するに、これは設計監理委託ですわな。300万円。ごつい、これでもこのくらい要るんかいなと思うけども、その監理委託、設計するんやけども、今年度入っておったんかな、5校。監理委託、設計したけど、今年そういう5校に、今年度補正でも何でもええんやけど、これを設計委託した以上は、結局その予算を組んで、設計委託して何ぼ要るよということにしてありますな。そこで結局、今年度やればそれでいいんだけど、やらなんだらまたそのときそのときで金額変わってきますわな。高なったり安なったりする場合もあるんでよ。結局そういうことで、どういうふうにかこれからしていくんかということ、ちょっとお尋ねしておきます。空調についてね。

それから、山田地区公民館については、これは分けてしてくれてあるんやけども、だいたい設計工事費、例えば1億円なら1億円、その中に設備とか、それも含めて工事何ぼ、設備何ぼというようなことでいつも上がってきておるんやけど、これ、二つに分かれておるさかいに、今回はちょっとややこしく、ち

よっと私もわからなんだんやけども、要するに、15の六千何ぼで請け負うとったんだけど、ひよっとしたら五千何ぼに安なったんかいな。金額的にあんまり変わらしまへんやろう。せやから、そういうふうに解釈しておったんやけども、合計した金額が山田地区公民館に要ったという解釈でよろしいんですかということをお聞きしておきます。両方あわせた金額が建築費用に要った費用であるか。あるんですなということをお聞きしておきたいです。

それと、教育長、私、児童館の4館を、それぞれ原田、岸上、それから伏原、名古屋、これ、頑張ってやってくれておるといのはようわかってるんやけども、常に費用対効果、要するに4,000万円もお金をついで、私はその4館を、もともと高野口は2館閉鎖してあったんですよね。橋本合併してから、また4館に増えたんですわ。またもとへ戻ったんですわ。それを何べんも言うておるんやけども、なかなか前向いて行かんと。そやさかいに、そういう同和対策事業の一環として残されたものであるんで、もう高野口は2館なくして廃止にして、それで学童保育に合併して順調ようやっておったんですよ。学童保育。この4,000万円あれば、学童保育に4館、学童保育に使えば、かなり学童保育も充実してくるん違うんかいなということで、何回もやってるんやけど、なかなか思い切った施策は打ち出してくれやんと。

今回も見直しの中で、10年間また続けるというような内容になっているということなので、要するに4億円ほどの金がまた要ると。10年間。そういうこともあるので、やはり、なぜこのときに見直しをしてくれやなんだんということも言いたい。この決算で、私はもうこれ以上のことは言いませんけれども、決算委員会の中で議員が質問に立つと思いま

すが、それはきちんと進め方というのを、教育委員会も考えて答弁していただけるようお願いをしておきたいと、このように思います。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）先ほどの、高野七口再生保存会120万円の内訳でございますけれども、市民会館でMBS毎日放送のアナウンサーの講演のシンポジウムの開催、そして、黒河道の案内地図のマップの作成、そして、黒河の会による道路の草刈り等の委託費用でございます。

それと、先ほどの中学校の空調設備の設計監理委託料の件でございますけれども、27年度で5校への普通教室、特別支援教室、図書室、音楽室への設計を行ったところでございますが、国の補助金等がつかなかったために、28年度の工事の実施は取りやめとなりました。今後は、さきの一般質問でもございましたけれども、市内の小学校・中学校の図書室等を優先的に整備をしてみたいと考えております。

それと、山田地区公民館の工事費につきましては、議員おただしのおり、二つを合算した合計が建築費用となっております。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）先ほどの答弁もれのところをお答えいたします。

まず、場所ですけれども、名古屋改良住宅34戸のうちの3棟6戸の誤りでございました。申しわけございません。

工事につきましては、外壁と屋根工としての屋上防水でございます。

申しわけございませんでした。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支

出金、14款予備費、364ページから369ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。20ページをお開きください。1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、20ページから25ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、次に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、24ページから27ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、26ページから63ページまで、質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）47ページの県費補助なんですけども、県費補助について、隣保館運営補助金、文化センターの3,305万円か、あるんですが、これについては、この県費補助なんですけども、県の補助について、これ、4館あるわけなんですけども、その4館に割り振られてくるというんですか、その3,305万円の県費補助についての内訳というんですか、それをちょっとご説明願いたいと思います。

それから、これについてはルートとして県の出先というんですか、補助の出先は、たしか福祉関係のところやったと思うんですけども、間違うとったらごめんなさい。それをちょっとご説明願えますか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）すいません。後ほど答弁させていただきます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債、62ページから87ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、一般会計決算書全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ここで、暫時休憩します。

（午前10時3分 休憩）

（午前10時4分 再開）

○議長（中本正人君）再開します。

この際、20分まで休憩します。

（午前10時4分 休憩）

（午前10時26分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）先ほどの答弁もれとなつてございました、児童館管理運営に要する経費の館の内訳でございます。

それと、児童館につきましては、有人の児童館が先ほどお答えしましたとおり4館と、無人の児童館が6館と移動児童館が一つございます。

それでは、有人の児童館4館のうち、まず、きしかみ子ども館につきましては、人件費等

につきましては、個別にはちょっと出すことが難しいので、館別の案分ということで、きしかみ子ども館につきましては1,331万2,000円です。はらだ子ども館は679万7,000円、友愛児童館は910万3,000円、名古屋児童館は680万5,000円。その他といたしまして、先ほど申し上げました無人児童館、移動児童館で213万8,000円となっております。

それともう一点、先ほど高野七口再生保存会のところで、120万円の内訳に草刈り費用が含まれているとご答弁いただきましたが、草刈り費用は含まれておりません。おわびして訂正いたします。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）申しわけございません。先ほど答弁保留させていただいた件にお答えします。

隣保館運営費補助金3,305万円の内訳でございますけれども、隣保館運営事業費として3,009万4,000円、隣保館デイサービス事業費、これについては伏原文化センターと名古屋文化センターでございますけれども、171万7,000円、もう一つ、地域交流促進事業といたしまして、これは4館全てでございますけれども、123万9,000円、合計3,305万円の歳入となっております。これについては、国費が4分の2、2分の1、県費が4分の1、合計4分の3の補助をいただいております。

それと、県の窓口でございますけれども、福祉保健部福祉保健政策局福祉保健総務課が窓口となっております。

以上です。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）ありがとうございます。部長、突然質問してごめんなさい。

ただ、3,300万円、要するに国が2分の1で、県が4分の1で、あと残りの4分の1が市ということになるわけですか。そしたら、そ

の3,300万円以外に、その4分の1といいますと、市はだいたいざっとでいくぐらい、4館でいくぐらい出されておられますか。それだけで結構です。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）文化センター管理に要する経費といたしまして、27年度4,495万5,566円が支出されております。歳入との差額といたしまして、1,109万5,566円が市単独費用ということでございます。

○議長（中本正人君）これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第1号については、8人の委員をもって構成する平成27年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号については、8人の委員をもって構成する平成27年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

平成27年度決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、3番 杉本君。5番 坂口君。8番 阪本君。9番 楠本君。12番 堀内君。13番 樽井君。16番 岡本君。19番 小西君。

以上、8人を指名いたします。

---

日程第3 認定第2号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について から、日程第13 認定第12号 平成27年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について までの11件

○議長（中本正人君）日程第3 認定第2号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について から、日程第13 認定第12号 平成27年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について までの11件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第2号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第3号 平成27年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第4号 平成27年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第5号 平成27年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第6号 平成27年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第7号 平成27年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第8号 平成27年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第9号 平成27年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第10号 平成27年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第11号 平成27年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、認定第12号 平成27年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第2号から認定第12号までの11件については、平成27年度決算審査特別委員会に付託いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第12号までの11件については、平成27年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

---

日程第14 認定第13号 平成27年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第15 認定第14号 平成27年度橋本市病院事業会計決算の認定について の2件

○議長（中本正人君）日程第14 認定第13号 平成27年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第15 認定第14号 平成27年度橋本市病院事業会計決算の認定についての2件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第13号 平成27年度橋本市水道事業会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次



に、認定第14号 平成27年度橋本市病院事業  
会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、こ  
れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第13号と  
認定第14号の2件については、平成27年度決

算審査特別委員会に付託いたしたいと思いま  
す。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第13号と認定第14号の2件に  
ついては、平成27年度決算審査特別委員会に  
付託し、審査することに決しました。